

# 京都市景観計画

令和3年4月



## 目 次

### **第1章 全体計画**

#### **第1 基本方針**

1 時を超える光り輝く京都の景観づくりの推進···	1
2 市民等の自発的な活動や協働による良好な景観形成の推進···	2
3 総合的な景観形成の推進···	2
4 進化する景観政策···	3

#### **第2 京都の景観政策**

1 京都の景観の特性···	4
2 京都市のこれまでの取組···	4
3 時を超える光り輝く京都の景観づくり（新景観政策）···	6
4 景観政策の進化（平成23年4月）···	8
5 社寺等及びその周辺の歴史的景観の保全（平成30年4月）···	9
6 新景観政策の更なる進化（令和元年12月）···	10
7 新景観政策の更なる進化～景観づくりのプロセスの進化～（令和3年4月）···	10

#### **第3 景観計画区域···**

#### **第4 良好的な景観の形成のための行為の制限**

1 景観法に基づく届出及び勧告等の制度による行為の制限を行う地区···	14
2 その他法令・条例に基づき、行為の制限を行う地区···	14

#### **第5 景観重要建造物の指定の方針**

1 景観重要建造物の指定の基本的な考え方···	16
2 積極的に景観重要建造物の指定を行う建造物···	16
3 景観重要建造物の指定の指標···	17
4 景観重要建造物の指定の方法···	17
5 景観重要建造物制度の活用の促進···	17

#### **第6 景観重要樹木の指定の方針**

1 景観重要樹木の指定の基本的な考え方···	19
2 積極的に景観重要樹木の指定を行う樹木···	19
3 景観重要樹木の指定の方法···	19

#### **第7 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限**

1 表示等を禁止する屋外広告物等···	20
2 屋外広告物の表示等を禁止する物件···	20
3 屋外広告物の表示等を禁止する地域又は場所···	20
4 屋外広告物規制区域内における制限···	20
5 屋外広告物等特別規制地区内における制限···	22

<b>第 8 景観重要公共施設の整備に関する事項</b>	
1 良好的な景観の形成に重要な道路	23
2 良好的な景観の形成に重要な河川・港湾	23
3 良好的な景観の形成に重要な都市公園	24
4 良好的な景観の形成に重要な京都御苑	24
<b>第 9 文化的景観の継承に関する基本的な方針</b>	25
<b>第 2 章 自然・歴史的景観の保全に関する計画</b>	
<b>第 1 自然・歴史的景観の保全に関する基本方針</b>	26
<b>第 2 都市の風致の維持 【風致地区】</b>	
1 都市の風致の維持に関する基本方針	27
2 都市の風致の維持に関する地区別方針	29
<b>第 3 歴史的風土の保存 【歴史的風土保存区域、歴史的風土特別保存地区】</b>	
1 歴史的風土の保存に関する基本方針	61
2 歴史的風土の保存に関する地区別方針	63
<b>第 4 自然風景の保全 【自然風景保全地区】</b>	
1 自然風景の保全に関する基本方針	65
2 自然風景の保全に関する地区別方針	65
<b>第 5 緑地の保全</b>	
【近郊緑地保全区域、近郊緑地特別保全地区、特別緑地保全地区】	
1 緑地の保全に関する基本方針	74
<b>第 3 章 市街地景観の整備に関する計画</b>	
<b>第 1 市街地景観の整備に関する基本方針</b>	75
<b>第 2 市街地の良好な景観の保全・創出</b>	
1 景観地区（美観地区、美観形成地区）における基本方針	76
2 建造物修景地区における基本方針	80
<b>第 3 市街地の良好な景観の保全・創出に関する地域別方針</b>	
【美観地区、美観形成地区】	
1 美観地区における良好な景観の保全に関する地域別方針	82
2 美観形成地区における良好な景観の創出に関する地域別方針	99
3 美観地区等における良好な景観の形成に関する工作物の制限の方針	103
<b>第 4 市街地景観の形成及び向上【建造物修景地区】</b>	
1 建造物修景地区における良好な景観の形成に関する地域別方針	104
2 建造物修景地区における良好な景観の形成のための行為の制限	108

3	建造物修景地区における緑化の推進	117
<b>第5</b>	<b>市街地景観に関する良好な景観の形成に関する地区別の詳細な方針</b>	
1	伝統的建造物群保存地区	118
2	歴史的景観保全修景地区	122
3	界わい景観整備地区	126
4	道路の整備と一体となった市街地景観の整備【御池通沿道型美観地区】	134
<b>第6</b>	<b>その他市街地における緑化の誘導、水辺空間の整備、無電柱化の推進等</b>	
1	緑化の誘導	138
2	水辺空間の整備	138
3	無電柱化の推進	138
4	世界遺産や近代建築その他建造物と一体をなす道路の整備	138
5	京都御苑を含む景観の維持・保全	138
<b>第4章</b>	<b>眺望景観の創生に関する計画</b>	
<b>第1</b>	<b>眺望景観の創生に関する基本方針</b>	139
<b>第2</b>	<b>眺望景観の創生【眺望景観保全地域】</b>	
1	眺望景観の創生に関する方針	140
2	眺望景観の保全・創出に関する類型別方針	141

- 別図 1 景観計画区域（区域区分図）
- 別図 2 風致地区
- 別図 3 歴史的風土保存区域及び歴史的風土特別保存地区
- 別図 4 自然風景保全地区
- 別図 5 近郊緑地保全区域及び特別緑地保全地区
- 別図 6 美観地区、美観形成地区及び建造物修景地区
- 別図 7 産寧坂伝統的建造物群保存地区
- 別図 8 祇園新橋伝統的建造物群保存地区
- 別図 9 嵐山鳥居本伝統的建造物群保存地区
- 別図 10 上賀茂伝統的建造物群保存地区
- 別図 11 御池通沿道景観形成地区
- 別図 12 眺望景観保全地域